

臨時休業に関するお知らせ

5月21日の時点で、千葉県・東京都の緊急事態宣言の解除が見送られる可能性が濃厚となりました。従って5月中の登校日の設定につきましても断念せざるを得ない状況となりました。生徒のみなさんは課題学習並びに自主的学習を継続してください。

同時に、学年ごとに行っているオンラインによる授業や学習支援も積極的に利用してください。

なお、6月の学校再開に向けて現在検討を進めており、1日(月)～3日(水)の三日間に学年ごとの登校日を設定し、4日(木)からは一週間程度は分散・時差登校による短縮授業を経て、できるだけ早い平常日課の実施を目指したいと思っております。

詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。